

防災おうめ 掲示板用

火災から尊い生命を守ろう

《令和2年秋の火災予防運動》



令和2年度東京消防庁防火標語

もう一度 確認 安心 火の用心

作者 菅野 珠加さん（江戸川区在住）

1 令和2年上半期の火災発生状況（東京消防庁管内）

令和2年上半期に発生した火災は、前年同期と比べて331件減の1,910件となり、現行の統計記録が始まった昭和35年以来、最少となりました。

東京消防庁全体では火災件数は減少していますが、**青梅消防署管内では9月8日現在で火災件数は24件となっており、昨年同時期と比べて7件増加しています。**秋の火災予防運動を前に、火災予防に対する意識をもう一度高めていきましょう!!!



2 緊急事態宣言前後における火災件数の推移

緊急事態宣言が発令されていた4・5月の建物火災の発生状況を分析すると、事業所の火災は81件減少しましたが、**住宅火災は20件の増加**となりました。

住宅火災は、たばこ火災が減少した一方、ガスこんろの火災が増加しました。これは、ステイホーム期間中に自宅で調理する機会が増えたことが要因と推測されます。

今後も新型コロナウイルスの感染拡大により、自宅での調理の機会が増えることが予想されることから、ガスこんろの取扱いに注意が必要です。



119番の通報は落ち着いて正しく伝えよう・正しい通報について理解しよう

1 119番通報のしくみ

東京消防庁管内で119番通報すると、23区内からは千代田区の、多摩地区（稲城市を除く）からは立川市の災害救急情報センターにつながります。通報を受けた災害救急情報センターでは、災害現場や救急要請場所に近い消防隊や救急隊に出場指令を行います。

消防隊や救急隊が迅速に災害現場に到着するためには、住所や災害の内容などの正しい通報が必要です。

※ 携帯電話で通報する場合、県境などの場所によっては、東京消防庁に隣接する他の消防本部につながる場合があります。

2 覚えておきたい通報要領

いざという時に備えて、通報要領を覚えておきましょう。

【救急の場合の通報要領(例)】

東京消防庁	通報者
消防庁、火事ですか、救急ですか。	救急です。
救急車が向かう住所を教えてください。	青梅市〇〇町一丁目3番5号 〇〇マンション〇号室です。
どうしましたか。	(例) 父が突然倒れて、意識がありません。 (誰が、どうしたのかを伝えてください。)
名前を教えてください。 (場合によって、電話番号を聞きます。)	〇〇〇です。 (電話番号は〇〇〇〇-〇〇〇〇です。)
分かりました、救急隊向かいます。	



東京消防庁救急相談センター
#7119（携帯電話、プッシュ回線）
つながらない電話からは
23区：03-3212-2323
多摩地区：042-521-2323

こんなところにも住所が!!

〈例〉
自動販売機、電柱、建物の外壁、
お店のレシート etc.



防火・防災に関するお問合せ

青梅消防署 青梅市師岡町3-2-5	☎0428-22-0119
日向和田出張所 青梅市日向和田2-309-1	☎0428-24-0119
長淵出張所 青梅市長淵3-203-3	☎0428-21-0119